

成人を対象とした人権教育の事例



成人といっても対象がとても幅広いから、対象ごとにどんな講座や研修が行われているのか知りたいな。

ここでは、家庭教育に携わる人、高齢者、企業で働く人などを対象とし、県内の公民館等社会教育施設や企業、行政機関で開催された人権教育・啓発に関する講座や研修を紹介します。

事例1 家庭教育学級のリーダーを対象とした人権教育研修

子育て世代

テーマ	SNSに関する人権問題について		講師	社会教育主事	
目的	家庭教育学級のリーダーの人権意識の高揚を図ります。				
参加者	地域の家庭教育学級のリーダー		会場	青年女性会館	
時間	90分	回数	年1回	人数	60人
学習方法	講話（SNSと人権に関する内容）、意見交換				

◇研修について

研修担当者から	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待やSNSによるいじめ、差別や偏見の解消など、家庭教育に関係する様々な人権問題への対応について、講話やワークショップなどで学習することをねらいとしました。 ・内容については、主となるテーマを伝えた上で、講師と打合せをして決めました。
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・差別をしないという姿勢を子どもにも示すことが大切だと感じました。 ・不確かな情報を流さないことが必要だと思いました。 ・大変な思いをしている人をねぎらうことが大事だと思いました。

事例2 公民館高齢者学級（市民大学）における人権教育講座

地域住民

テーマ	あなたならどうしますか？ ～感染症に関する偏見や差別について考えよう～		講師	社会教育主事	
目的	地域住民の人権意識の高揚を図ります。				
参加者	60歳以上の地域住民		会場	公民館	
時間	90分	回数	全7回の第2回	人数	20人
学習方法	フィルムフォーラム [※]				

◇講座について

講座担当者から	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に大きな病院があり医療従事者が多く在住しているため、感染症に関わる人権問題に関心が高いという地域の事情を踏まえ、企画しました。 ・「地域の人々と仲良く、安心して生活したい。」という住民の声があり、その実現のために、人権教育の講座を高齢者学級の中で位置付けています。 ・コロナ禍でも市民の学びの機会を確保するため、感染防止対策を講じてペアやグループで意見交換を行い、参加者は熱心に話し合っていました。
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対する差別が起こるのは不安でしたが、正しい知識を身に付ければ、差別が少しずつなくなっていくのではないかと思います。

※フィルムフォーラム：映像資料等を視聴し、参加者全員で感じたことや意見を述べ合う手法。

「地域の人々と仲良く、安心して生活したい。」という地域住民の願いとその実現のために、人権教育の講座を高齢者学級の中に位置付けることが大切なのです。



事例3 市の高齢者学級における人権教育講座

地域住民

テーマ	『生きがいのつどい』 みんなで考えよう！！ 人生を楽しむための人権講座			講師	社会教育主事
目的	互いを認め合い、楽しいコミュニケーションをすることで日々の生活を豊かにする機会とします。				
参加者	地区在住の高齢者			会場	地区会館
時間	90分	回数	全13回の第1回	人数	20人
学習方法	参加体験型学習（ワークショップ）				

◇講座について

講座担当者から	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な活動をとおして、自分自身もっている固定観念に気付き、よりよい関係づくりについて考えることをねらいとして行いました。 ・担当者からテーマについて講師に相談し、内容や方法については講師からの提案により決めました。講師の提案を踏まえ、参加者が主体的に参加できる「ワークショップ」型の講座を行いました。 ・参加者は、講師からの説明を聞いたり、意見交換をしたりする中で、多様な価値観や人による人権感覚の違いに気付いたようでした。
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・固定観念について考える良い機会となりました。 ・外国人の人権について考えることができました。



事例4 市人権推進施設事業における人権教育講座

地域住民

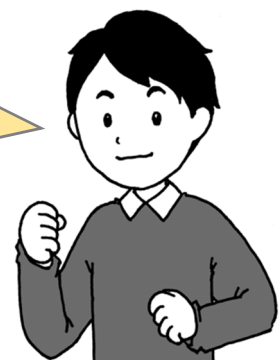
テーマ	新型コロナウイルス感染症から生まれる 偏見・差別を考える人権教育 ～あなたならどうしますか？～		講師	社会教育主事	
目的	固定観念や互いの価値観の違いについて考え、差別のない社会にするための心構えを考えます。				
参加者	地区在住の女性		会場	地区会館	
時間	90分	回数	全12回の第1回	人数	20人
学習方法	参加体験型学習（ワークショップ）				

◇講座について

講座担当者から	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人権問題について、講話やワークショップなどで学習できるようにしており、新型コロナウイルス感染症による偏見や差別をテーマとして取り上げました。 ・テーマについては、担当者から教育事務所に相談し、内容や方法については担当者と講師の話合いにより決めました。
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・改めて偏見や差別を考える良い機会となりました。 ・新型コロナウイルス感染症の偏見について考えることができました。



事例を参考にしたいけど、うまくできるか不安だな。自分たちが住んでいる地区の、教育事務所ふれあい学習課に相談してみよう。（お問い合わせは29ページ参照）



事例5 地区在住の成人対象の人権教育講座

地域住民

テーマ	人権劇鑑賞会 朗読劇「月光の夏」				
目的	命の大切さに対する理解を深めるとともに、地区住民への人権啓発を図ります。				
参加者	地区在住の成人及び高齢者ふれあい セミナー参加者	会場	公民館		
時間	90分	回数	全9回の第1回	人数	59人
学習方法	市民劇団による人権に関する朗読劇「月光の夏」の鑑賞				

◇講座について

講座担当者から	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民とともに命の大切さや尊さについて考えることをねらいとしました。 ・幅広い世代の市民の人権意識向上を目指し、地域で活動する市民劇団による「人権劇」鑑賞という方法で講座を行いました。
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・命の大切さについて改めて考えることができました。 ・平和の尊さについて考えることができました。



事例6 企業における人権教育研修会

企業・団体等

テーマ	人権について考える			講師	人権擁護委員(栃木県人権擁護委員連合会)	
目的	部落差別（同和問題）及び日常における差別や偏見などに対する人権意識の高揚を図ります。					
参加者	栃木事業本部の職員			会場	栃木事業所	
時間	90分	回数	年2回	人数	36人	
学習方法	講話及びフィルムフォーラム					

◇研修について

研修担当者から	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の行動基準の上位に「人権尊重」を掲げており、従業員の人権意識の高揚に努めています。 ・参加者は、人権擁護委員による講話に熱心に耳を傾けました。意見交換の時間には、質問や意見がよく出ました。 ・法務局を通じて、人権擁護委員に講師を依頼しています。 ・内容やテーマについては、担当者が検討したテーマを講師に伝え、そのテーマに関する講話や映像資料を講師に準備していただきました。
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージを変えていくことはなかなか難しいですが、当事者の人々も含め、様々な人が問題解決に向けて尽力しているのだと感じました。 ・未だに差別が残っていることを悲しく思います。早く解消すればと願います。 ・現在も残っている人権問題について、今後も考えていく必要があると思いました。 ・差別は、人の行動でなくせると感じました。



事例7 「公正採用選考人権啓発推進員」研修会

企業・団体等

テーマ	公正採用選考や人権問題等について		講師	栃木労働局職員 人権擁護委員(栃木県人権擁護委員連合会)	
目的	従業員の採用に当たり、部落差別（同和問題）をはじめ近年注目されているLGBT・国籍差別・新型コロナウイルス感染症患者やその家族に対する偏見や差別等の様々な人権問題についての正しい理解と認識のもと、基本的人権の尊重に基づく差別のない公正な採用選考システムの確立を図るために行います。				
参加者	企業の公正採用選考人権啓発推進員の方 企業の管理職		会場	県内3会場	
時間	120分	回数	年1回	人数	延べ約500人
学習方法	講話及びフィルムフォーラム				

◇研修について

研修担当者から	<ul style="list-style-type: none"> ・公正採用選考人権啓発推進員の方は、事業所内で行われる労働者の採用選考が公正なものとなるよう、事業所内での事務的な責任者（旗振り役）としての役割を担っています。 ・役割を果たすために、公正採用選考人権啓発推進員の方には、ハローワークや労働局が定期的で開催する研修会等を通じて、公正採用選考や人権問題等に関する正しい理解と認識を深めていただきます。
---------	--

人権擁護委員の方や労働局の職員が、企業における公正な採用や人権意識の啓発のために研修を行っているのですね。



事例8 市の新規採用職員のための人権教育研修

特定職業従事者

テーマ	新型コロナウイルス感染症から生まれる 偏見・差別を考える人権教育 ～あなたならどうしますか？～	講師	市人権推進課職員		
目的	市職員として、市民サービスの向上や円滑な業務遂行のために必要な人権意識の高揚と基礎知識の習得を図ります。				
参加者	市の新規採用職員	会場	市民文化センター		
時間	90分	回数	全2回の第1回	人数	31人
学習方法	参加体験型学習（ワークショップ）				

◇研修について

研修担当者から	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所職員としての資質向上のため、講座やワークショップなどをおし、様々な人権問題について学習できるようにしました。 ・テーマや手法については、教育事務所ふれあい学習課に相談しました。その上で、人権推進課で講師を務める職員と話し合っ決めてました。 ・資料は、「人権に関する社会教育指導資料 ワークショップ 2020」をアレンジして作成しました。
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・改めて新型コロナウイルス感染症に対する偏見や差別について考える良い機会となりました。



事例9 教職員を対象とした人権教育研修

特定職業従事者

テーマ	人権尊重の視点に立った学級・学校づくり		講師	総合教育センター 社会教育主事	
目的	<p>SNSなどの多様なコミュニケーション方法の登場に伴い、様々な人権問題が起きている中、教員、生徒ともに人権尊重の意識を高め、互いを尊重し合う環境をつくるために、必要な知識や新しい見方・とらえ方の習得を図ります。</p> <p>人権を守るためには、どのようなことに気をつける必要があるかを理解し、人権が尊重された環境づくりについて考えを深めます。</p>				
参加者	教職員		会場	学校会議室	
時間	60分	回数	年1回	人数	35人
学習方法	参加体験型学習（ワークショップ）				

◇研修について

研修担当者から	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の言葉遣いや教師の言動など、生徒、教師ともに人権意識を向上させることがよりよい学校づくりのための課題であると感じていたので、総合教育センターに講師を依頼して、研修を行いました。 ・参加体験型学習「ワークショップ」の形式で、教職員が意見交換や情報共有できるような研修にしたいと考えました。そして、講師と打合せをしてテーマを決めました。
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・違和感や不合理さに気付くことや社会に目を向けることの大切さを学びました。 ・人権に関する配慮に欠ける言動が見受けられないか注視するとともに、人権尊重の視点に立った生徒の気付きを増やしていくことが大切だと感じました。

